

森林土木工事共通仕様書（令和6年10月1日適用）主な改定内容

| 続-章-節-項 | 主な改定内容 | 頁 (見え消し版) |
|-----------------------------|---|--------------|
| 1-1-1-27 工事しゅん工 書類の納品 | <p>3 <u>地盤情報の取扱い</u></p> <p>受注者は、設計図書において地質調査の実施が明示され、「<u>電子納品運用ガイドライン(案)</u>」に基づいて電子成果品を納品することになった場合は、地質調査業務共通仕様書の第18節 成果品の提出に基づいて地盤情報データベースに登録しなければならない。</p> <p>4 ウイルス対策</p> <p>下線部追記</p> | 18 |
| 1-1-1-42 環境対策及び 木材利用 | <p>1 一般事項</p> <p>(3)受注者は使用する資材（材料及び機材を含む。）の梱包及び容器について、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されたものの使用を積極的に推進するものとする。</p> <p>8 エネルギーの節減 受注者は省エネルギーの観点から、現場事務所や工事車両・機械などの電気、燃料の使用量の削減を積極的に推進するものとする。</p> <p>下線部追記</p> | 28 |
| 1-1-1-46 諸法令の遵守 | <p>1 諸法令の遵守</p> <p>(70)宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号） (71)絶命のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号） (72)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号） (73)特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号） (74)エコツアー促進法（平成19年法律第105号） (75)合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号） (76)環境と調査のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の推進等に関する法律（令和4年法律第37号）</p> <p>下線部追記</p> | 32 |
| 1-2-6-15 鉄鋼スラグ路盤工 | <p>受注者は、混合スラグ材（鉄鋼スラグと水砕スラグを混合した路盤材）を用いた路盤工を施工する場合は、設計図書によるほか、それぞれの製品及び資材等の特徴に応じ、施工しなければならない。</p> <p>下線部追記</p> | 118 |
| 4-2-4-7 鉄鋼スラグ路盤工 | <p>鉄鋼スラグ路盤工の施工については、第1編1-2-6-15鉄鋼スラグ路盤工の規定による。</p> <p>下線部追記</p> | 315 |
| 4-8-3-11 鉄鋼スラグ路盤工 | <p>鉄鋼スラグ路盤工の施工については、第1編1-2-6-15鉄鋼スラグ路盤工の規定による。</p> <p>下線部追記</p> | 368 |
| 4-10-5-9 鉄鋼スラグ路盤工 | <p>鉄鋼スラグ路盤工の施工については、第1編1-2-6-15鉄鋼スラグ路盤工の規定による。</p> <p>下線部追記</p> | 387 |